

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<https://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年6月9日まで縦覧に供する。

平成22年4月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成22年4月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人だん路

合田 大祐

仲多度郡まんのう町四條179番地

3 定款に記載された目的

この法人は、高齢化が進む中、住みなれた家庭や地域で、個人の尊厳と自立を保ちながら、支え合って安心して生活できる社会の構築に貢献するとともに、心身ともに健康でその持てる能力を発揮できるように、要介護・要支援状態にある高齢者に、利用者本位の福祉・介護サービス（通所介護及び居宅介護支援等の事業）を行うことを目的とする。